

5月は消費者月間です 「地域で広げよう 消費者の安全・安心」

消費者を悪徳商法から守るさまざまな法律の整備や啓発活動が進められています
が、食の安全・安心に対する消費者の信頼を裏切る事件や、高齢社会の中で高齢者の
資産を狙った悪質商法など、暮らしの土台を揺るがす問題は後を絶ちません。

これらの問題を防ぎ、消費者が安全・安心に暮らすためには、多様化・巧妙化
する手口や被害について国・県・市そのほかさまざまな主体が情報発信すること
や、消費者が自己防衛・自立することが重要になります。

市内でも深刻な被害が出ている未公開株・社債の被害につ
いて説明します。

◆未公開株や

社債のあやしい儲け話に注意!

「近々上場する株があります。確実に儲かるので買わないと損ですよ。」

「A社の社債を持っていますよ。わが社が高額で買い取りますよ。」

電話やダイレクトメールで突然このような勧誘を受け、「利益になると思い契約し、現金を振り込んだが、上場される様子がない。」「買い取ってもらえなかった。」「業者と連絡がとれなくなった。」などの相談がここ数年急増しています。

全国の消費生活センターに寄せられた相談件数を見ると、昨年4月から今年1月末までで、1万件を超える相談があり、業者に支払ってしまった額は283億円に上ります。

また、契約者の約8割が60歳以上の人で、老後の蓄えをすべて失ってしまつという深刻な被害が出ています。



◆消費者をだます

さまざまな手口

①複数の業者が登場する【劇場型】

B社から電話があり、「C社の株を持っていないか。持っていれば高値で買い取る。」と言われたが、持っていなかったで断つた。その後D社から「C社の未公開株を1株100万円で買わないか。」と電話があった。そこでB社に電話したところ「ぜひ買ってくれ。300万円で買い取る。」と言われたので、D社に電話し購入した。しかし買い取ってもらおうとB社に電話しているが、連絡が取れなくなった。

②被害回復をうたつて未公開株を購入させる【被害救済型】

数年前未公開株を600万円購入したことがある。最近、投資会社を名乗るE社から電話があり、「過去の被害を全額回復します。その代わりF社の株を100万円で購入する必要がある。」



と言われた。100万円で500万円が取り返せるならと思い、指定口座に振り込んだ。しかし、E社の電話番号にかけてもつながらなくなった。

③消費者を安心させる【公的機関装い型】

G社から自社の未公開株購入のパンフレットが届いたが、あやしいと思ひ連絡しなかった。後日、金融庁職員を名乗る女性から「未公開株の詐欺被害を調査しています。気をつけてください。」と電話があった。その際、「上場予定の企業の情報」としてG社の名前を告げていたため、信用して未公開株を購入した。しかし、上場の様子はない。

◆だまされないためには

これらの事例について冷静に考えてみれば、次々に業者から連絡が入ってきたり、業者側の利益が不明なのに救済を申し出たり、行政が特定業者を勧めたり、どれもあやしい話です。しかし、消費者が信じやすい状況を作り出したたり、弱みに付け込んだり、業者の手口が巧妙化しているため、被害に遭ってしまうのです。

消費者がこうした被害に遭わないために、次のことを心がけましょう。

○安易な儲け話に乗らない

○すぐにお金を支払わない

○不安なときは市などに相談する

また、高齢者の被害が急増しています。「本人にだまされている自覚がない」「家族に内緒にしている」といったケースが多いので、家族や地域で見守りましょう。

困ったときは市民生活課へ

消費生活に関するトラブルや悩みは一人で抱え込まず、ご相談ください。職員や消費生活専門相談員が相談に応じます。

※専門相談員が相談に応じる日時は月・水・金曜日の午前9時～午後4時(原則)

△相談窓口▽

- ①市民生活課(平日午前9時～午後4時) ☎22・9638
- ②三重県消費生活センター(平日・日曜日午前9時～午後4時) ☎059・228・2212
- ③消費者ホットライン(午前9時～午後4時) ☎0570・064・370

出前講座を受けてみませんか

市では、消費者被害を未然に防ぐために、出前講座を実施しています。

【と き】 午前10時～午後9時(調整がつけば、そのほかの時間帯も可能)

※原則として市の休業日を除く。

【対象】 市内在住・在勤・在学の30人程度までのグループ

【費用】 無料 ※会場使用料・講座で使用する材料費は別途必要。

【講師】 市職員・専門相談員など

【申込先・問い合わせ】 開催希望日の2週間前までに、市民生活課までお申し込みください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

まちづくり委員を募集します



まちづくり委員会は、総合計画の評価と進行管理を行うため、生活課題（生活実感に基づくまちづくりの課題）の達成度を確認するための「ものさし」である「成果指標（まちづくり指標）」を定めることを目標の一つとしています。この「成果指標」は、市民・NPO・企業・行政が地域の一員として協働のもとで初めて達成されるもので、成果指標となる目標値の設定などに取り組んでいただける人を募集します。

【応募資格】 ※①②の両方に該当する人

- ①市内在住の満 20 歳以上 70 歳未満で、市議会議員および市職員でない人
- ②市が設置するほかの審議会およびそのほか附属機関の委員でない人

【募集人数】 15 人程度

【任期】 委嘱の日から 2 年間

【応募方法】

応募の動機を縦 A 4 サイズの用紙に横書きで 400 ～ 800 字にまとめ、住所・氏名（ふりがな）・年齢・生年月日・性別・電話番号を記入の上、郵送・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※郵送の場合は封筒に朱書きで、Eメールの場合は件名に、「まちづくり委員応募」と明記してください。

■委員会の目的

- ①生活課題の実現に向けて、行政による施策や事業実績にあたっての目標を設定し、総合計画の進行管理を行います。
- ②市民と行政が話し合う場を設け、市民の意見を市政に反映することによって、「住み良さが実感できる自立と共生のまちづくり」を推進します。

【応募期限】

5 月 31 日(火) 午後 5 時（当日消印有効）

【選考方法】 作文審査により選考し、地域・性別・年齢などによる委員の構成比を考慮して決定します。
※選考結果は応募者全員に通知します。

【応募先・問い合わせ】

伊賀市企画総務部企画課
〒 518-8501 伊賀市上野丸之内 116 番地
☎ 22-9620 FAX 22-9628 ✉ kikaku@city.iga.lg.jp

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市

こいのぼり大集合 ～青土ダムエコーバレイ～

青土ダムエコーバレイは、土山町の青土ダム上流にあります。グラウンドゴルフ場やバッテリーカー、オフロードバギーなどの遊具が整っていて、家族そろって楽しんでいただける施設です。

また、各家庭で使わなくなったこいのぼりをもう一度泳がせようという趣旨で、たくさんのこいのぼりが集められ、毎年ゴールデンウィーク期間中は、約 100 匹がダムを横断するように 600m に渡って優雅に泳ぎます。

【アクセス】

- 車：新名神高速道路「甲賀・土山 IC」から 10 分
- 電車・バス：JR 草津線貴生川駅下車→市コミュニティバス近江土山下車→大河原線エコーバレイ下車

【問い合わせ】

青土ダムエコーバレイ
☎ 0748-66-0316



【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎ 0748-65-0675

豊かな自然の中での森林浴 ～名阪森林パーク～

自然の中でゆったりと楽しく過ごせる名阪森林パークは、杉や桧の針葉樹に囲まれた総合森林レクリエーション施設です。

マスの渓流釣りや全 9 ホールのパターゴルフ、特産である杉の木肌を生かしたコテージで楽しむバーベキューなど、気軽に多彩なアウトドアライフを楽しめます。

新鮮な空気と森の息吹をたっぷりと味わいながら、心と体をリフレッシュしませんか。

【アクセス】

名阪国道「南在家 IC」から 5 分

【休業日】

毎週火曜日（7・8月を除く）・年末年始

【問い合わせ】

名阪森林パーク
☎ 0595-98-0605



【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎ 0595-84-5021